

富山県

街道 1

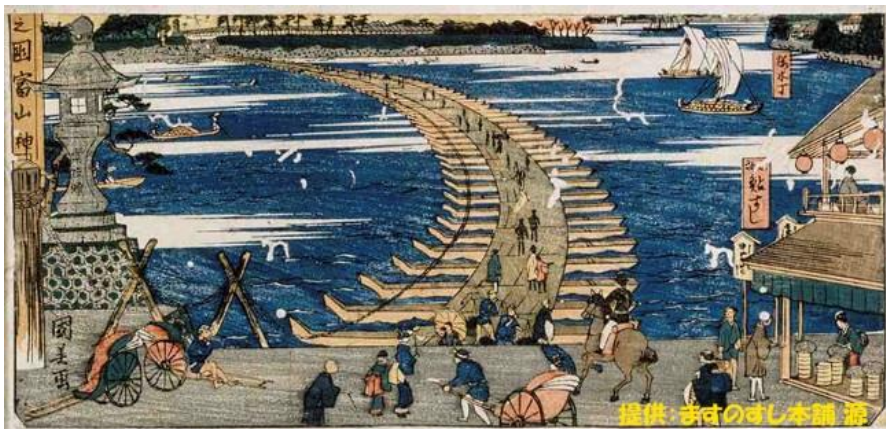
歴史の道百選の中でも、旧街道らしい整備の行き届いているのが、臼が峰往来（氷見市、古代～江戸期）**A**である。古代には『万葉集』の「之乎路からただ越えくれば 羽咋の海 朝風したり 船楫もがも」の歌（大伴家持）で知られ、『平家物語』には「木曾殿…氷見の湊を…志保の山打越えて」と書かれた由緒ある道である。江戸期には、諸国巡察のため幕府から派遣される巡見使が通る御上使往来でもあった。



提供：北陸の街道

街道 2

江戸時代の富山県といえば女人禁制の立山信仰と、極楽往生を願う女性の救済のために営まれた儀式・布橋灌頂会が重要な社会的現象であった。その儀式の際、此岸と彼岸をつなぐ境界の橋と観念されていたのが布橋（立山町、江戸初期）**A**で、橋に白い布を敷いて白装束の女性信徒が渡ったことから付いた名だとされている。橋の建設年代については、文政3（1820）の布橋再建の橋札銘文に、慶長11（1606）に造営されたと記されていることと、加賀藩第三代藩主・前田利常の寄進したとされる擬宝珠が寛永元（1624）銘であることから、江戸時代初頭と思われる。布橋はその後明治初頭に廃仏毀釈で取り壊されているので、現在の布橋は昭和45に再建、平成22に修復されたものである。橋長45mは現存する（再建も含



提供：おののすし本舗 源



提供：とやま観光ナビ

む）江戸時代起源の木橋としては2番目に長い、それを実現しているのは大きな太鼓型をした木桁を多径間の井桁で支えるという独特の構造で、広島県の厳島神社の反橋とよく似ている。

街道 3

神通川舟橋は、加賀藩第二代藩主・前田利長が富山に隠居して新しい城下町を整備した際に架けられたのが最初で、その後、初代富山藩主・前田利次が寛文元（1661）に新しく架け直した。さらに、その100年以上後に、夜に舟橋を渡る際の安全性確保のため、手伝町の町年寄・内山権左衛門により神通川舟橋常夜灯（富山市、寛政11（1799））**B**が寄進された。かつての「越中富山の舟橋」の雄姿を下に示す。浮世絵には、舟橋だけでなく2基の常夜灯（写真は次ページ）も描かれているため、位置関係が分かりやすい。近代に入ると、洪水対策として、明治36に神通川の分水工事（馳せ越し）が行われ、大正3の大洪水後に分水路が本流化したため大正10に旧河道が締め切られ、昭和4から廃川地が埋め立てられた。結果としてかつての神通川は市街地と化し、2基の常夜灯のみが街区に残される形となった。



天保 10 (1839)) **A** である。標高 250 m の高所にまで水を引くため、黒部川の支流・尾沼谷川から取水し、崖伝いに用水路を通し、山中にもかかわらず 21 キロを高低差わずか 100m という緩勾配で通水した。そして、竜の口用水への分岐では逆サイフォン部分に石管（嘉永元（1848））**B** を用いた。石管化は辰巳用水の逆サイフォンの数年後で、同じ形式の石管が使われている。用水そのものはほとんど暗渠化され、石管も交換されてしまったが。見事に加工された石管は 2 ヶ所に分けて解説・展示されている。

舟運 1

富山の舟運遺産は、慶応元（1865）に町奉行・土方与八郎が加賀藩に願い出て、慶応 4 に町奉行・小川渡が建立した魚津湊最初の万灯台（魚津市、慶応 4（1868）、市史跡）**B** である。灯明台型をした総石造りの灯台として国内 5 例のうちの一つである。

農業 1

富山で農業用水を数多く手がけた土木巧者は椎名道三である。十村役の三男として生まれ、養子として出された山村で苦勞し、48 歳にしてようやく加賀藩の新田開発主附に取り立てられた人物である。その道三初期の取組みが室山野用水（滑川市、文政 10（1827））**B** であった。完成までに中断を含み 24 年かかった難工事で、道三が参加して初めて完成に漕ぎ着けたとされる。

椎名道三の代表的な事業が十二貫野用水（黒部市、



防災 1

戦国武将・佐々成政が越中国平定に関わった年に、常願寺川左岸に築いた佐々堤（富山市、天正 8（1580））**A** は、戦国期の堤防が当時の姿を変えないで残っている最古級の貴重な事例である。ただ、残存状況は非常に悪く、下の写真から分かるように、常西合口用水の中に堤防の天端部の残石が確認できる程度で、「堤防」というイメージとはかけ離れている。



この佐々堤の遺構のすぐ近く、常西合口用水に沿って、殿様林（富山市、明和 6（1769））**A** が延びている（写真は次ページ）。富山藩第六代藩主・前田利興が、富山城下を洪水から守るため丹波から取り寄せた松苗を常願寺川左岸に水防林として植栽したものである。水防林なので、本来は面的に 6 h a 程度の規模があったとされるが、第二次大戦中にほとんど伐採され、並木状に 100 本ほどが残っているにす

ぎない。同じことは、庄川右岸に植えられた松川除（砺波市、正徳 4（1714）、市史跡）**B**でも起こり、こちらはほぼ消滅してしまった。



撮影：馬場俊介（2008.11.28）

常願寺川左岸には、もう一つ、済民堤（富山市、安政 5（1858）以降）**B**が残っている。常願寺川の治水に力を尽くした先人を偲び、民を助ける堤防という意味を込めて「済民堤」と名付けたと伝えられている。

防災 2

北陸扇状地の急流河川・常願寺川には、堤防だけでなく、全国でもあまり例のない災害遺産が存在する。安政 5（1858）に富山平野に大きな被害を与えた大土石流により上流から転落してきた直径約 4～7m（重量 100～600 トン）の巨石が、今でも 40 数個残っている。大場の大転石（写真）、西大森の大転石（富山市、安政 5（1858））**B**がその典型であり、野外学習の場になっている。



提供：富山県総合教育センター

防衛 1

加賀藩が富山に造った台場の中で唯一現存する生地台場（黒部市、嘉永 4（1851）、県史跡）**A**は、土

塁だけでできた弧状台場として先駆的な存在で、この形式のものとしては、青森の平館台場（嘉永 2）に次いで古い。上部の土塁は、遺跡の上に設計通りに再現されたものだが、日本海に沿って長さ長 63m の弧状の土塁が延びる“風景”としての雄大さは、再現・原形の枠を超えて、生地台場を魅力的なものにしている。



撮影：馬場俊介（2008.11.28）

その他 1

島根県の出雲平野の散居村の築地松と並ぶ、全国的に有名な屋敷林が砺波平野の散居村のカイニョ（富山市、江戸期）**A**である。カイニョとは「垣饒」が訛ったものであり、垣のように饒（めぐ）らせた樹木、いわゆる、屋敷林を指す。本リストには個人所有の遺産は入れないのが原則だが、このカイニョは砺波平野全体にわたって下の写真のように分布しており、地域特有の伝統的歴史景観を構成している点が「個人レベル」を超越している。植樹の目的は、①風雨から家屋を守る、②冬暖かく夏涼しい、③目隠し、④薪用、⑤材木用とされ、防風が主目的の出雲平野の散居村の築地松とは異なっている（築地松は、「防災」の項目に分類している）。



提供：富山県全再生ネットワーク